
◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第7、議案第72号 平成26年度松崎町一般会計補正予算（第5号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第72号は、平成26年度松崎町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（福本栄一郎君） 15ページの・・・、ちょっと私が聞き漏らしたかもわかりませんが、15ページの図書館事業寄附金100万円の内容を教えてくださいませんか。

それからもう1点、歳出の20ページ、公課費が110万3千円、源泉所得税、これは全協でも説明があって、総務課長の方から5名の方で21件分で、全員ではないでしょうけれども、納付されているということですが、その上の8万9千円、源泉所得税徴収漏れに伴う延滞税等というのは関連があると思うんですが、その辺を2点お伺いします。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 15ページの寄附金ですが、100万円。これは町内の方からですね、図書館に大変関心がある方が図書館の充実ということで100万円をいただいた次第です。ただ、お名前とかそういう状況については、その方の希望で公表等はいしなくていいということですから、それ以上詳しくは言えませんが、お一人です。

○総務課長（山本秀樹君） 20ページの公課費のところの110万3千円と、それから、その上の賠償金の8万9千円ということですが、公課費につきましては、5名の方の・・・、ここにつきましては、測量費、測量士とか建築士、土地家屋調査士等の個人に支払われた報酬ということで、ここでは源泉徴収しなければならないものを事業所というような判断をして、それを漏らしていたというようなことで、これは現行的にそういうことがあったということでの調査をするようにという指示がありまして、それに基づいて行ったところ、今回は5件、5名の方の徴収漏れが見つかったということでの徴収額相当分というのが110万3千

円、正確には110万2922円というのが正式な金額になります。

それから、その上の延滞税等につきましては、これは源泉徴収漏れということで、延滞金それから不納付加算税というのが付くわけでございますけれど、これにつきましては、延滞税が見込みでいきますと3万8500円、それから不納付加算税というのが5万500円予定をされていまして、その8万9千円でございます。なお、これにつきましては徴収義務を怠ったというのが町の方ですから、本人からいただく分とその延滞税等につきましては町の方で支払うというものでございます。

- 2番（福本栄一郎君） この延滞税、公課費、補償、補填、これは役所が下田税務署へと国税ですから納めるでしょう。その辺の町長の考え方。副町長さんの考え方はどうでしょうか。

それから、もう1点が図書館事業寄附金。これは匿名で町内1名と担当局長の方からお伺いしましたがけれども、図書館の・・・、本人の意思が反映されていないと思うんですよ。寄附金というのは、寄附金で入っちゃって大きながま口の中にお金がポンと入る。意思を尊重するならば、なんで支出で図書購入費というのがないですか。その辺を町長、お伺いします。

- 副町長（佐藤 光君） 先ほど20ページの総務課長から説明をさせていただいた件でございます。公課費の110万3000円の源泉所得税分でございます。こちらにつきましては、先ほど説明の中でも触れさせていただいておりますけれども、事業所と個人の扱いについて全国的な調査が行われまして、同様に近隣の市町でも同じような状況でございまして、今後改めまして、事業所あるいは個人の扱いを明確にいたしまして、以後こういったことがないように処理してまいりたいと考えております。

- 町長（齋藤文彦君） 今回は入るだけだったので、当初予算で考えていきたいなと思っております。

- 2番（福本栄一郎君） ですから、いわゆる子育て支援、町長もやっています。未来の人材、子育て支援・・・、いま国から確か来ていると思うんですよ。そういうところに使ってくれと・・・。それが交付税とか何かに入っていて全然ないと思うんです。これは当初予算の審議でしょうけれども、学校、幼稚園、小学校、中学校、何か図書を、本を見たことがないなんていうことも聞いたことがあるんですよ。なかには興味のない人もいますよ。ましてや社会情勢を考えますと、いま本屋さんというのは松崎で2軒ですか。あとは、今はもう通信でネットなんていうのがありますけれども、子どもの、未来の人材を育てるために本

を・・・、読み聞かせは児童館の方でやっていると思うんですけども、そういった本に親しむ、いわゆる全国学力状況調査、これは県知事も非常に力を入れている、静岡県知事。国語の能力は読み書き・・・、いわゆる暗記から考える力・・・、それをやるには小さい時から本を読み聞かせから読む、その点についてぜひとも図書館の本の購入、学校を含めて、松崎の町立図書館を含めて、その辺の考え方をもう一度お伺いします。

○町長（齋藤文彦君） いろいろの人に聞きますけれど、松崎の図書館は非常に充実しているなど聞いています。ただ、読み聞かせとか何とかというのは足りないなどというのは痛切に感じるわけですけども、そのようなことも考えながらやっていかざるを得ないと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（高柳孝博君） 今回のページの15ページの図書館の関係なんですけれど、一般質問の中でも若干質問したわけですが、図書館の機能そのものの本の話がいま出ましたけれど、図書館の機能として、いま世の中で出てきているのが、コミュニティ化というか、例えば子育て支援の方たちが一緒に集まって、そこで飲食しながら・・・、飲食もできるようにして、飲食しながら、本を中心にコミュニティを作って、悩みごととかを相談する。あるいは町中図書館という考え方があって、例えばスパゲティ屋にいくとスパゲティに関する本がある。あるいは職人のところには職人に関する本がある。そういったこともやっています、もう一つやっているのが、ビジネスのサポートというのをよくやっています、非常に助かったと・・・、それはかなり高度なインストラクターみたいな人が必要になるので、少し難しいかと思いますが、そういったものの育成とか、そういった仕組みづくりというのに少しまた予算がもしつくられるのであれば考えていただけたらと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 島根県の海士町に行った時に、役場のそばに小さい図書館がありまして、向こうが本当に田んぼで、そこで私は飯を食ったんですけども、気持ちよくご飯が食べられて、本も読めたわけですけども、そのようなやつをやっていく必要があるのかなと思っています。

それで、本といっても、いろいろくず屋さんとか何とかに多量に本が捨てられているのを私はよく見るんですけども、本好きの私にとっては耐えられないわけですけども、ああいうのをちょっと松崎の方に集めてもらって、ボランティアか何かでやれば結構面白い図書

館ができるかなと思っています。

- 議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。
- 7番（関 唯彦君） 15ページ、今の図書館の件ですけれど、ちょっと私が聞き漏らしたかもしれませんけれど、この寄附金といのは本を買うように寄附されたんでしょうか。それとも運営かなんかで使ってくれということで寄附されたんでしょうか。
- 教育委員会事務局長（石田正志君） これは図書の購入も含めてですけれど、図書館の充実という全体的な意味合いで使ってくださいという目的でいただいております。
- 7番（関 唯彦君） この図書館ですけれども、来年度町長は考えると言っていますけれど、実質的にこれは図書館の事業をやっていく上で、この寄附金を入れることによって、今まで使う予定だったものの100万円がほかの町の事業に使われるなんてことがあるんじゃないでしょうかね、実際。

これはもう入っちゃえば、一緒くたですからね。実際使いましたという・・・、予算で3月のときに使いましたと言えば、もうそれでおしまいになるような金額だと思うんですよ。それをどうやって、この寄附の志を充てていくのかということをやちょっと聞きたいんですけれどね。

図書館だって、本を買うと言ったって、買う範囲というのは毎年毎年極端に多くするということはなかなか一気ににはできないでしょうから、ある程度決まっていると思います。その中でこの100万円の意思をうまく活かす方法ですか・・・。

だから、かえって逆にこの寄附金が100万円入るために、図書館に100万円いくものが別の方の事業にいつちゃったという可能性だってあるわけですから、その辺の使い方というのは、どういうふうを考えているのかなというのを聞きたいんですけれど。

- 教育委員会事務局長（石田正志君） 現在図書の購入費が170万円ですと毎年推移しているわけでございまして、正直言って、その財源に長期的に・・・、一遍にではなくて長期的に5年とか、そういった分散してそちらの予算に充当していくような一つの考えをもっています。
- 議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午後 3時10分）

-
- 議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（稲葉昭宏君） 議案第72号の質疑を続行いたします。

先に総務課長の方から答弁があります。

○総務課長（山本秀樹君） 先ほどの図書の寄附金の関係でございますけれども、予算を編成する立場の方から一つ説明をさせていただきます。

今回寄附をいただきまして、寄附された方のほうから名前等、それからあまり大げさにしないように、明らかにしないようにということでありましたので、せっかくしてくれたので、その辺をちょっとアピールしたいなというところはあるわけですが、そういうことですので、今回あまり目立たないようにしたいというのが我々の方の考え方です。

図書費につきましては、目標冊数にも達しているということで、今までは多くの金額を上げてきたところですが、今後はそれなりに少し下げた形での購入経費の計上というものを考えていました。今回は、この寄附金をいただいたところで20万円くらいで5年間、それぞれ下げ幅にプラス20万円というような形で上乗せをしていくというようなことで、編成をしていくということにしております。

○2番（福本栄一郎君） 関連で14ページ、学校茶文化推進事業補助金13万3千円、これは教育費県補助金でございます。先ほど述べたように、図書館の事業費が100万円、大きながま口に入って、喜ぶのは総務課長、どこに使ったかわからないということです。それはいいとしまして、いま静岡県知事がいわゆる富国有徳じゃなくて、有徳の人づくり、子どもの個性を伸ばすために文武芸三道鼎立を掲げている。静岡県知事、川勝知事がやっています。文武、いわゆる学問、それからスポーツ、芸は芸術、ですから私の言いたいのは、この学校茶文化推進事業補助金の受け皿がない、これに見合う支出がない、収入は明確・・・先ほどの寄附金も同じようにあるけれども歳出の方がない。その辺の予算の作り方というんですか。

それで、実際この学校茶文化推進事業というのは何をやるんですか。その辺をお願いします。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 県の方が補正予算で付けた今年度からの事業でございます。食育の推進という一環で、静岡県の特産品であるお茶を、食育を通して茶文化推進を図るとともに、児童・生徒が給食時間でお茶の飲用ができるような、そういった事業を行いたいということで、給食にお茶を提供していない市町が県内に20あるようです。そこに対

して補助金を出しますので、給食の時にお茶を出してもらえるようなモデル校を指定してくれないかということでございます。

それで、当町としても、その事業に参加するということで、中学校に指定校として参加してもらえるとということで補助率は10分の10です。使い道としては、歳出の32ページの中学校費の需用費になります。そちらに13万3千円あります。要はお茶代です。原材料のお茶とかコップ、そういったものに使ってくださいということで、これは全額こちらに充当してございます。

○2番（福本栄一郎君） 要するに、お茶の文化を伝えたいということでしょう。それは給食費を使うのはいいです。ですから、いわゆる茶道の精神ということじゃない・・・、きちんとした・・・、小学校、中学生でしょうけれども、そういったことで茶文化・・・、静岡県はお茶の産地ですけれども、やっぱり大きな意味で川勝知事が三道鼎立、豊かな人格づくり、有徳の人づくりが静岡県の教育方針、学問、スポーツ、芸術・・・、いわゆる文化、その辺をちゃんとやってもらいたいなということでございます。

それから、総務課長の方も予算編成については、受ける方は受けても儲かったなんて気分を出さないように、ちゃんと配分してください。以上でございます。

○6番（土屋清武君） 20ページですけれども、財産管理費の委託料が90万3千円、財産台帳修正業務委託ということで、私が聞き洩らしたのか、わからないですけれども、60筆というようなことで、この関係ですけれども、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

もう1件、その下の14、財政調整基金の関係ですけれども、8840万1千円、先ほど法の説明がありましたけれども、これでいきますと、7900万円くらいというようなことがあったんですけれども、実は、この関係が、9月の定例会のときの監査報告によりますと、各26年度の予算の執行率で、土木費関係が確か14パーセント何某ではないかと記憶しているわけですが、いま12月で残すところ1、2、3というようなあと3か月あるわけです。これが、その頃になって入札差金ですなんていうことで、その頃になって出してくる。それで、この基金へ積み立てるといふようなことのないように、財政関係をもう少し精査していただければと思うんですけれども、総務課長、この財政調整基金の積立が今後これより増えるというような見込みが今のところあるかどうか、それを含めてお願いします。

○総務課長（山本秀樹君） まず、90万3千円の委託料のところの台帳の関係ですけれども、これにつきましては、通常境界立会いとか、それから町の道路関係での取得で町有地が増え

とか、いろんなことで新たに町有地になったとか変わったとか、そういう形での台帳の修正等で通常予定しているのがだいたい60筆くらいというようなことで、50万円弱を計上してあったわけですがけれども。今回、中山間地域総合整備事業でちょうど松高の前あたりですか、あの辺のずっと整備をやってきたところで、一応一旦県の方が取得をして、それから町の方に移管されてくるということで、その部分の筆数が増えたということで、約200筆くらいになったということで、その登録等の経費が今回かかってきたということでの90万3千円の補正というような形になります。

それから、積立金のところでございますけれども、それぞれいろんな予算をつくる中で、執行していくわけでございますけれども、本来タイトに予算編成をすれば予算額とほぼ同額の執行額という形になるでしょうけれども、なかなかやっぱりそういうわけにもいかなくて、そこでいろんな差金が生じてくるというようなことがあります。できるだけ予算現額に沿ったところで落ち着くような形でやるというのは大原則なんですけれども、よく言われる予算内だから何でもできる。やった方がいいとか予算内使い切らなきゃということではなくて、やっぱりそれなりに必要最小限のものは実施をします。余計なものと言ってはなんですけれども、それ以外のものについては、極力予算内だからということで安易に支出をすることはやめようというような形であるものですから、その辺については必要なものはやりますけれども、必要外のものということでの差金が生じてくるということは否めないかと思いません。

今回財調の方がどうなるかという、今までの例でいけば、この額から増えてくるようなことは予想されています。

○6番（土屋清武君） そうしますと、この台帳修正の関係ですけれども、だいたいこれが済めば町内の町の財産台帳は整備されるというような解釈ですか。まだ未登記の関係が残っているのか。実は、昔の町村合併前のときの農道関係なんかには相当残っていたという経過があって、だいぶ委託しまして、整備したわけですが完全に済んだのか、その辺も含めてお答えをお願いしたいと思います。

それで、この財政調整基金の関係ですけれども、この12月の時点で、最終を待たないうちに法に定まった額だから盛りますということですがけれども、まだ町民にまだまだ要望事項が出ていると思うんですけれども、区長会等で、こういうところをこうしてくれないかというような要望が出ているんじゃないかと思うんですけれど、まだまだこういう・・・、先に積み

立てるのではなく、住民にまだサービスするのが行政ですから、その辺を町長、どう思いますか。

○総務課長（山本秀樹君） まず、未登記の関係につきましては、道路関係で依然として残っているというような状況はあるようです。これにつきましては、はっきりした時点で解決するような方向でまた対応していきたいと思います。

それから財調の関係ですが、これにつきましては、以前からの取り決めでやっぱり12月、この補正予算で繰越金であるとか、それから交付税等の関係は計上しなければならないということになっていますので、今回は見込まれる支出を除いた分の余裕分というのをここに入れたということで、今後またいろいろな事業が出てくれば、その辺でやり繰りは当然おきてくるというようなこととなります。

○町長（齋藤文彦君） 私は予算をたてる時に、予算をたてて、9月の補正で2段階のロケットが噴射するというような感じでいけばいいのかなと思っているところでございます。ただ、財政調整基金に関しては、いろいろ担当と話をすると、やっぱり松崎町は最低で7億円くらいないとさびしいなと、7億円くらい欲しいというようなことですので、今回こういうことになったわけでございます。

○10番（鈴木源一郎君） 11ページ、交付税は今回6300万円という措置ですが、これは普通交付税のわけです。普通交付税はとくに確定していると思うんですよね。だから9月で補正をして、住民に、町民に返していくという立場でやる必要があると思うんですよ。12月補正となると、もう後ろが限られてきますから、非常に狭くなるということがありますから、その点では、いつ明らかになったんですか。そういう趣旨からみても、そういう町民に還元するという立場で見直す必要があると思いますけれど、今回はもうこういうことになっているわけですから、後年度やっていく必要があると・・・。

それから、いま出ました財調は20ページですか、これは、これからあとあれでしょう。特交もくるわけでしょう。あるいは入札差金もあらわれてくると、年度末にすれば。ということから、国の指導に基づき積立金をそんなに急いで100パーセント充足しなくたっていいと思うんですよ。町民に返すという立場でね・・・。年度末補正で調整すれば十分だと思うんですよ。だから、そういう点では、指導に基づいて100パーセント充足するという積立金は、これは早すぎると思いますよ。どうですか。

○総務課長（山本秀樹君） まず、交付税等の関係ですけれども、交付税につきましては、ぴ

たりとはいいませんけれども、6月から7月にかけて確定をしてきています。それで、これにつきましては、随時返していくということは、予算に計上しなければならないということになりますので、事業として計上していくということですね。それは、事業要求があればあった分だけそれをのっけていくような措置はしていますけれども、交付税満額をそこで計上するには至っていないような状況になります。要するに、まだ内部留保的なものでもっているというような状況になっています。

それで、これにつきましては平成14年の9月の補正予算の議会審議で確認をしまして、いずれにしても普通交付税それから繰越金の処分については、12月までに計上するというようなことになっていますので。要するに、その分については随時予算に必要額は充てておりますけれども、それ以外の部分については12月までに全て計上するというような方針の中で臨んでいるというような形になります。

それから、特交等については、いま1億3千万円ほど予算計上されていますけれども、これにつきましてもまだ確定はされていないので、今後明らかになった時点で計上するという形になります。

なお、今回計上しても、その時におっしゃるとおりいろんな事案とか、必要性が出てきた場合は、この数字は動くものですので、いろんな形で財政の中をやり繰りしながら対応していくというような形になります。

○10番（鈴木源一郎君） 総務課長、12月までに交付税100パーセント予算計上するというのは、遅くとも12月までにとということであって、なるべくやっぱり住民に返していくということが本来あるわけですから。還元していくということを考えれば、なるべく前倒しして予算化して、それは当然財調なりに一時は積むようになるかもしれませんが、それでやっぱり緊張をもって住民に返すという姿勢でやっぱり町政に取り組むということが必要じゃないかと思うんですよ。そういう点では、遅くとも12月というのを忘れちゃならないというように思いますけれども、どうなんですか。

○総務課長（山本秀樹君） そのとおりで、我われも遅くとも12月までにはという、その認識は一緒だと思います。あえて予算に全て計上しなくても、内部留保で一応承知して持っているという部分であっても、そこは必要とする、住民の方々が必要とする事業に充当していくということには変わらないので、ここに予算計上してあっても内部留保的なもので新たな予算とか、例えば補正予算等が必要であれば、早急に必要であれば臨時会でも開いて予算計上

するものですから、そういうものでありますので予算に計上していなくても、皆さんの必要とする事業に充当していくという考え方には特に変わりはないという認識で予算編成にあたっています。

○5番（高柳孝博君） 23ページです。介護保険のところになります。最後の13節のところ
で委託料というのが、これがなんか自前でやられた。だからできたという話でしたけれど、
これは職員ががんばってやったのか、それとも、何かシステムの違いというのがあったの
かどうか、そのあたりはいかがでしょうか。

○健康福祉課長（高木和彦君） この介護保険計画につきましては、3年に一度改正という
か、作ることになっています。今年は全国的にこれはやるんですけれども、子ども子育ての
計画を全国で作るということで、コンサル会社がほとんど手一杯というような背景がありま
した。そこで、いろいろ考えたんですけれども、私も3年前に経験していますし、担当と2
人で国から示された資料ですとか、そういうのをやれば、コンサルが作るものよりもバタバ
タとといいますか、スマートさはない計画書になるかもしれませんが、私どもでできる
のではないかとということで判断いたしまして、これを取りやめたものです。

また、この上に印刷製本費とありますけれども、その分それにつきましては、町内の事業
所か、また下田にある方の施設なんかで印刷をやっていますので、そちらの方に発注したい
と思っております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。ご異
議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○10番（鈴木源一郎君） 私は、本案に反対いたします。本案、この予算そのものはそんなに
ひどく悪いということでもないとは思いますが、全体にわたって、いまちょっと議論し
ました予算をなるべく・・・、予算化して住民に返す、住民サービスを図るという点が非常に不

足しているんじゃないかという点と、触れませんでした。が、災害復旧で5回も続けて雲見の漁港等々の復旧工事費が計上されるというのは、やっぱり適切じゃないというふうに思います。

よって、本案に反対であります。

○議長（稲葉昭宏君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○3番（佐藤作行君） 私は、本案に賛成いたします。別にこれといった悪いところもあまり見受けられませんので、これでよろしいかと思えます。賛成いたします。

○議長（稲葉昭宏君） これをもって討論を終了します。

これより議案第72号 平成26年度松崎町一般会計補正予算（第5号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
